

磐田市立地適正化計画 (別冊)

【防災指針】

2025 年（令和 7 年）4 月

磐田市

目 次

1. 防災指針の策定	2
1-1 背景・目的	2
1-2 本市の災害と取組み	2
1-3 防災指針の位置づけ	3
1-4 防災指針の検討の流れ	3
2. 災害リスクの分析と課題の抽出	4
2-1 対象とする災害	4
2-2 災害リスクの分析で用いるハザード情報	4
2-3 災害リスクの分析	6
2-4 防災・減災に向けた課題	19
3. 防災まちづくりの将来像と取組方針	20
3-1 防災まちづくりの将来像	20
3-2 取組方針	21
4. 防災まちづくりに向けた取組みとスケジュール	22
5. 評価指標及び目標値	24

1. 防災指針の策定

1-1 背景・目的

国は、2014 年（平成 26 年）に都市再生特別措置法を改正し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりの推進を目的に、「立地適正化計画制度」を創設しました。

本市においては、2018 年（平成 30 年）3 月に「磐田市立地適正化計画」を策定したところであり、居住誘導区域の設定に当たっては、都市計画運用指針（国土交通省）が示した基準を基に、災害の危険性の高い「災害危険区域」や「土砂災害（特別）警戒区域」は除外するなど、災害への対応を考慮した計画としています。

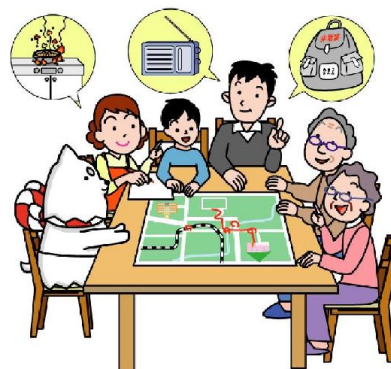
このような中、近年、頻発化・激甚化する自然災害を踏まえ、国は災害リスクを勘案した防災まちづくりを推進するため、2020 年（令和 2 年）に都市再生特別措置法を改正し、立地適正化計画に「防災指針」の項目を位置づけ、居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定めることを規定しました。

1-2 本市の災害と取組み

磐田市は、静岡県西部、天竜川の東側に位置し、温暖な気候と豊かな自然に恵まれています。西と北は浜松市、東は袋井市及び周智郡森町に接し、南は太平洋（遠州灘）に接しています。北部は敷地川・一雲済川などの流域と山地で丘陵と段丘に移行し、その南は天竜川扇状地の低地、磐田原台地、太田川の三角州性低地と続き、南部では天竜川左岸低地、太田川・ぼう僧川の三角州性低地及び海岸砂堆地からなります。台地面には浅く幅の広い谷が見られ、台地東縁・西縁は急斜面となっています。

大きな災害では、平成 16 年 11 月に集中豪雨による洪水に見舞われましたが、近年では令和 4 年 9 月に襲来した台風第 15 号により、大規模な崖崩れ、落橋、河川氾濫により多くの家屋が浸水被害に遭うなど、豊岡地区を中心に甚大な被害が発生しました。加えて今後は発生が予想される南海トラフ巨大地震や異常気象など、災害のリスクは一層高まっていくことが想定されます。

こうした災害リスクに対応するため、国・県・市所管の河川改修などのハード対策やハザードマップの周知、防災講座、防災訓練の実施など、ソフト対策にも取り組んでいます。

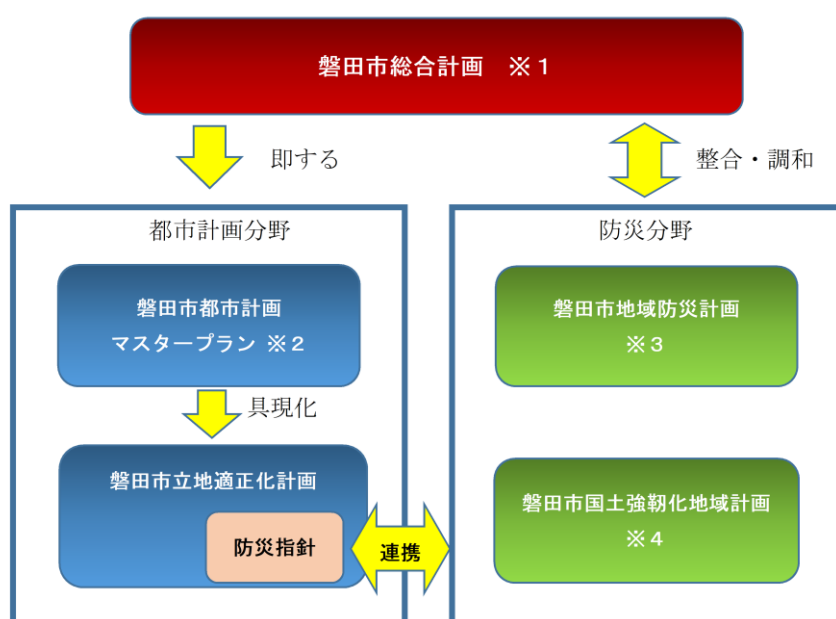


1-3 防災指針の位置づけ

防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となるハード・ソフト両面の防災対策を位置づけ、防災まちづくりを推進するための指針であり、当該指針に基づく具体的な取組みと併せて立地適正化計画に定めるものです。

防災指針の計画期間は、原則として立地適正化計画の計画期間と整合し、当該指針に基づく具体的な取組みは、立地適正化計画の目標指標等と併せて進捗状況の把握や検証をし、必要に応じて計画の見直しをします。

また、防災まちづくりの推進においては、「磐田市総合計画」等の上位計画や「都市計画マスタープラン」に即した上で、「磐田市地域防災計画」や「磐田市国土強靱化地域計画」等の防災に関する計画と連携して進めていきます。



※1：磐田市総合計画

市が策定する全ての計画の基本となる行政運営の総合的な指針で、将来展望を基に長期的な目標から具体的な事業計画までを示したものの。

※2：磐田市都市計画マスタープラン

市の20年後の都市像を展望しつつ、都市の将来像や土地利用の方向性を明確にして、その実現に向けた基本方針を定めたもの。また、個別の都市計画決定の根拠となるもの。

※3：磐田市地域防災計画

市民の生命・身体・財産を災害から保護し、災害時における社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図るため、磐田市の地域に係る市、防災関係機関、事業所及び市民等がそれぞれに果たすべき防災対策の大綱を定めたもの。

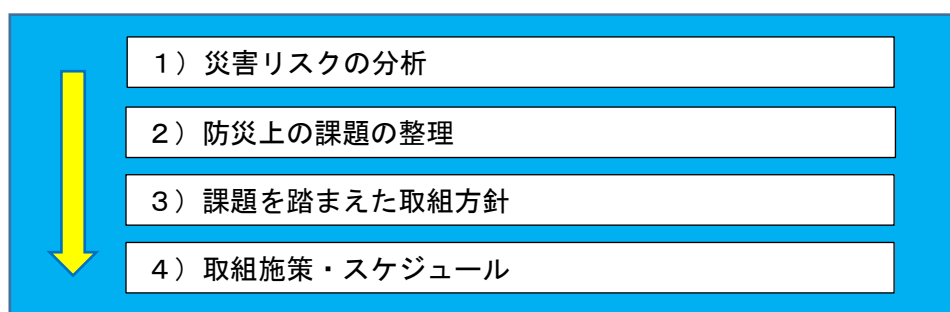
※4：磐田市国土強靱化地域計画

大規模自然災害等のリスクの影響の大きさや緊急度等を踏まえ、施策の重点化・優先順位づけをしながら、本市の強靱化に関する指針を示したものの。

1-4 防災指針の検討の流れ

防災指針は、「立地適正化計画の手引き（国土交通省）」で示されている手順を参考として、以下のフローに基づき検討を進めます。

【防災指針の検討フロー】



2. 災害リスクの分析と課題の抽出

2-1 対象とする災害

防災指針の対象とする災害については、居住誘導区域内への居住を誘導し人口密度の維持を図るという立地適正化計画の基本的な考え方を踏まえ、法令等に基づきハザードマップが公表され、本市の災害ハザードエリアが特定できる水災害及び土砂災害等を対象とします。

2-2 災害リスクの分析で用いるハザード情報

本市で発生するおそれのある災害には、洪水、津波、土砂災害等があります。これらの災害について、下表のとおり示し、これらのハザード情報等と都市情報の重ね合わせにより、居住誘導区域における災害リスクを分析し、課題を抽出します。

災害種別	ハザード情報等	備考
洪水	浸水想定区域（想定最大規模） 【浸水深】	水防法の規定による想定し得る最大規模（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/1,000）の降雨による予測
	浸水想定区域（想定最大規模） 【浸水継続時間】	上記最大規模の降雨で想定
	浸水想定区域（想定最大規模） 【家屋倒壊等氾濫想定区域】	上記最大規模の降雨で想定
	浸水想定区域（計画規模） 【浸水深】	前記の計画規模（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が、天竜川 1/150、太田川 1/50）の降雨による予測
	最近の浸水被害の状況	2022年（R4年）台風第15号の浸水被害
津波	津波浸水想定区域	静岡県第4次地震被害想定（レベル2）における津波
	津波災害警戒区域	当市、指定なし
土砂災害	建築基準法に規定する災害危険区域	急傾斜地崩壊危険区域等
	土砂災害（特別）警戒区域	土砂災害防止法
地震	大規模盛土造成地	居住誘導区域内の見付地区に2箇所存在
高潮		静岡県において高潮浸水想定区域の作成中
雨水出水		内水浸水想定区域の作成検討中

<参考>

■洪水浸水想定区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域

国土交通省及び都道府県では、洪水予報河川及び水位周知河川に指定した河川等について、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水害による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模（想定最大規模）の降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を**洪水浸水想定区域**として指定し、指定の区域及び浸水した場合に想定される浸水深、浸水継続時間を洪水浸水想定区域図として公表しています。

また、これと合わせ、当該河川の洪水防御に関する計画の基本（計画規模）となる降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される浸水深についても公表することとしています。

さらに、家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域を**家屋倒壊等氾濫想定区域**として公表することとしています。

■計画規模降雨及び想定最大規模降雨

計画規模降雨とは、河川法に基づく河川整備基本方針において、施設整備により将来的に防ごうとしている目標降雨のことです。河川によって目標降雨の規模は異なり、年超過確率は、 $1/10 \sim 1/200$ 程度が想定されています。年超過確率 $1/200$ とは、1 年間に目標降雨の規模を超える降雨が 1 回以上発生する確率が 0.5% であるという意味です。

想定最大規模降雨とは、当該河川の流域に過去に降った雨だけでなく、近隣河川の流域に降った雨が、当該河川の流域でも同じように降るという考えに基づき、日本を 15 の地域に分け、それぞれの地域において過去に観測された最大の降雨量により設定されています。年超過確率は、 $1/1,000$ 程度が想定されており、計画規模降雨と比べて発生する頻度は低いものの、浸水被害の規模は大きくなります。

2-3 災害リスクの分析

(1) 洪水のリスク分析

① 【浸水深】 浸水想定区域（想定最大規模） × 居住誘導区域

本市は、1級河川天竜川及び2級河川太田川に市域の東西を挟まれる形で位置しており、市域内に複数の支川が存在しています。

天竜川及び太田川水系にそれぞれ想定最大規模の洪水浸水想定区域が公表されており、居住誘導区域の半分以上が浸水想定区域内に分布しています。

② 【浸水継続時間】 浸水想定区域（想定最大規模） × 居住誘導区域

浸水継続時間は、想定最大規模の降雨により天竜川及び太田川の氾濫が発生した場合、屋外への避難が困難になり、孤立する可能性のある浸水深 0.5mに達してからその水深を下回るまでにかかる時間の予測です。

天竜川沿岸においては、浸水継続時間が24時間未満の区域がほとんどですが、太田川沿岸や遠州灘沿岸においては、72時間（3日）以上の浸水継続が想定されています。

③ 【家屋倒壊等氾濫想定区域】 浸水想定区域（想定最大規模） × 居住誘導区域

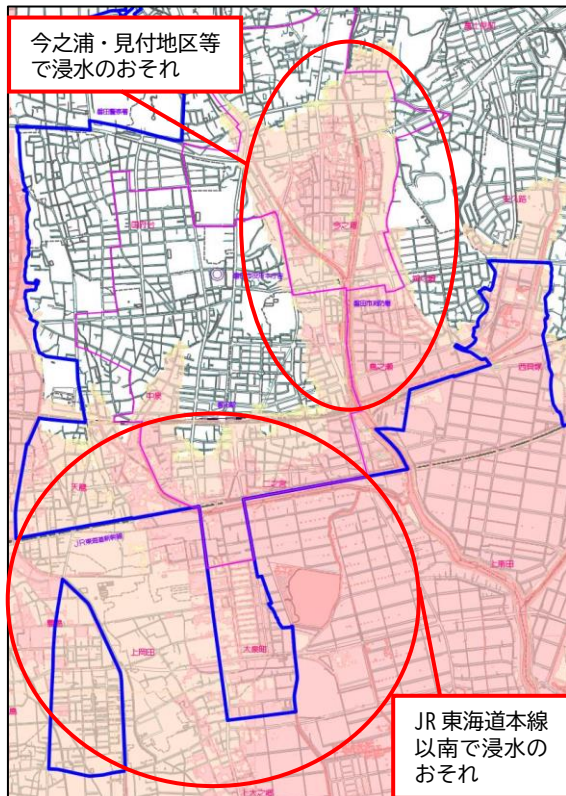
家屋倒壊等氾濫想定区域は、想定最大規模の降雨により天竜川及び太田川の氾濫が発生した場合、家屋の流出・倒壊等のおそれがある区域を予測したものです。

天竜川沿岸においては、居住誘導区域の一部（池田地区・掛塚地区等）、太田川沿岸では、豊浜中野地区の一部に家屋倒壊等氾濫想定区域が存在しています。

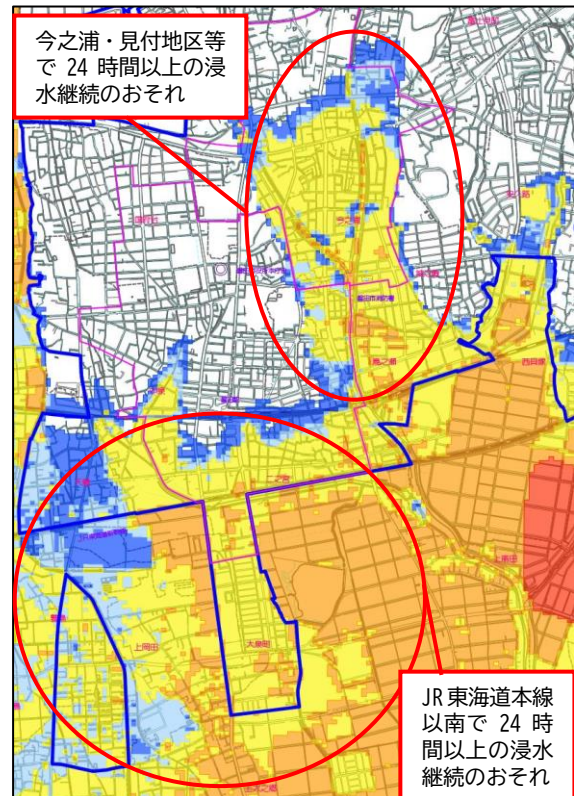
※次頁以降の図については、地区ごとにリスクの高い河川で分析しています。洪水浸水想定区域図の出典は、国土交通省中部地方整備局及び静岡県です。

●磐田中部地区〔天竜川洪水浸水想定区域（想定最大規模）〕

【①浸水深】



【②浸水継続時間】



【③家屋倒壊等氾濫想定】

居住誘導区域におそれなし

凡例

- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域

浸水深



浸水継続時間

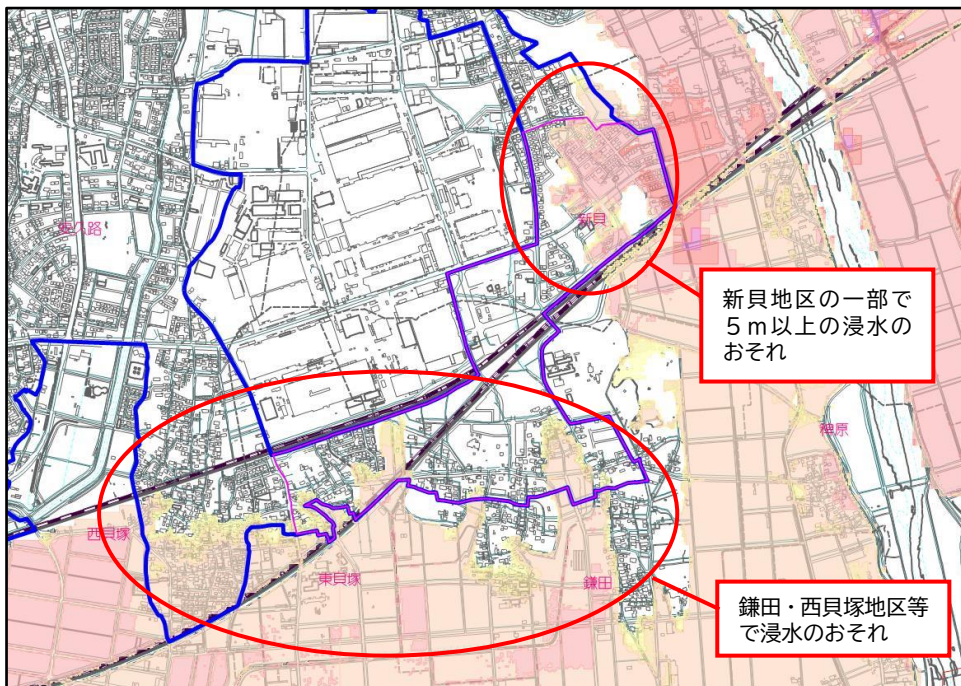


家屋倒壊等
氾濫想定区域

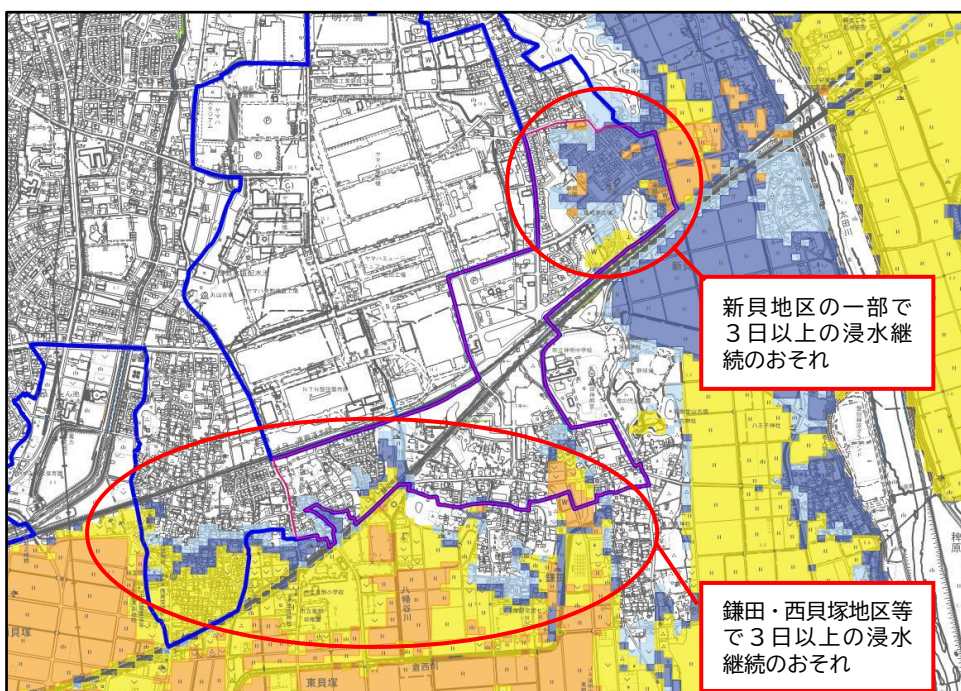


●磐田東部地区〔太田川洪水浸水想定区域（想定最大規模）〕

【①浸水深】



【②浸水継続時間】

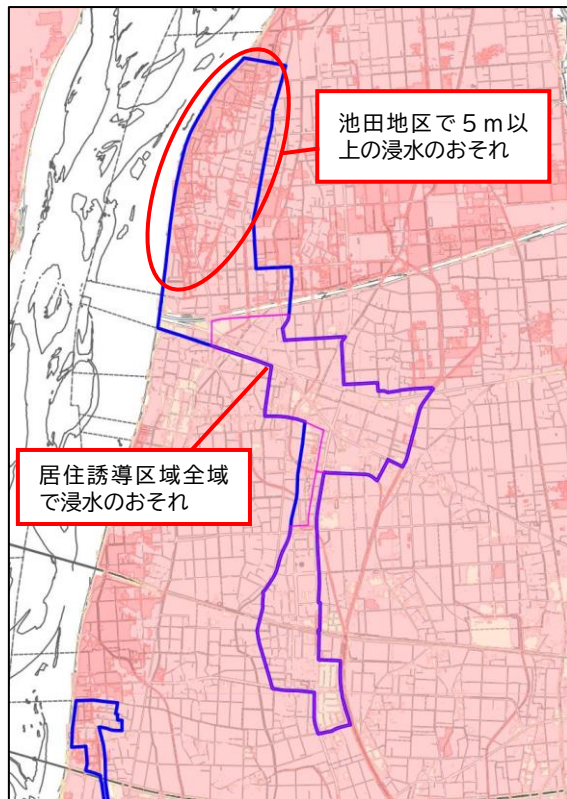


【③家屋倒壊等氾濫想定】

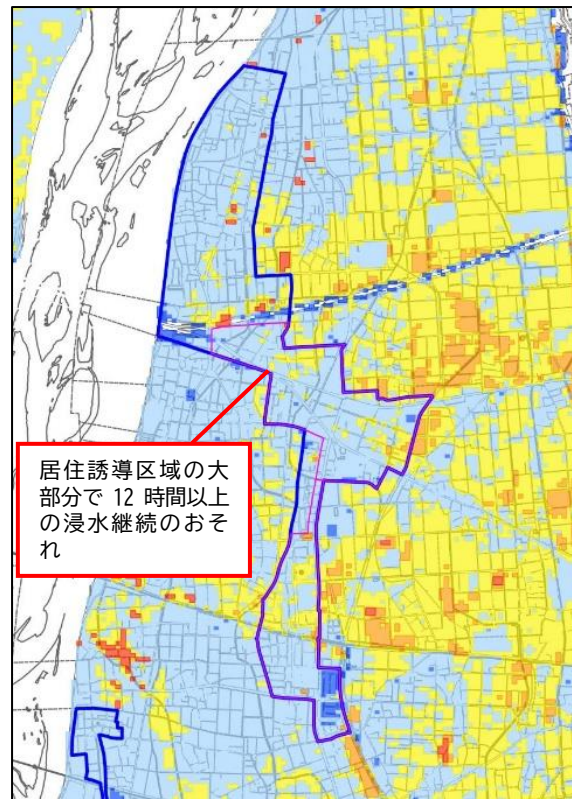
居住誘導区域におそれなし

●豊田地区〔天竜川洪水浸水想定区域（想定最大規模）〕

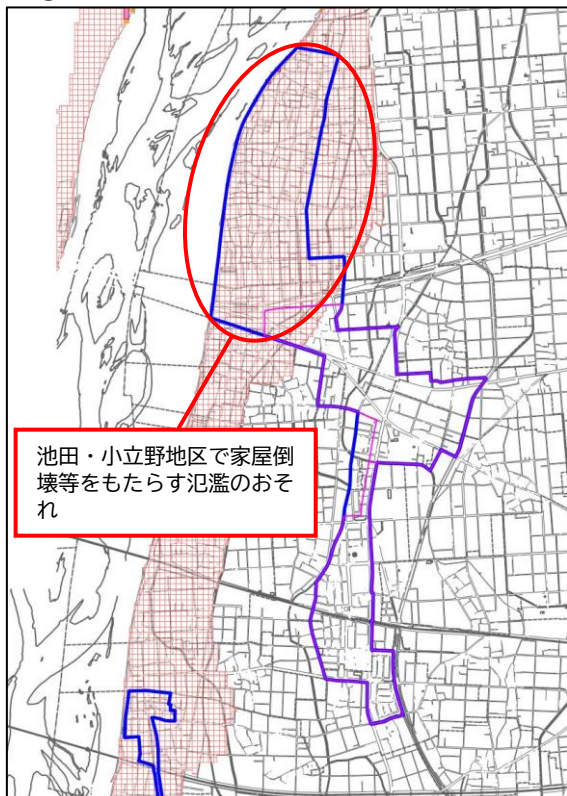
【①浸水深】



【②浸水継続時間】



【③家屋倒壊等氾濫想定】



凡例

- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域

浸水深



浸水継続時間

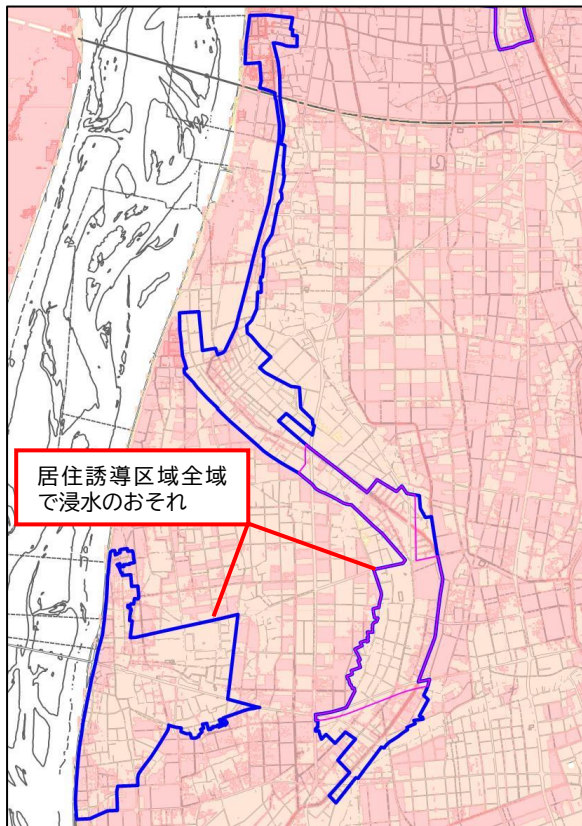


家屋倒壊等
氾濫想定区域

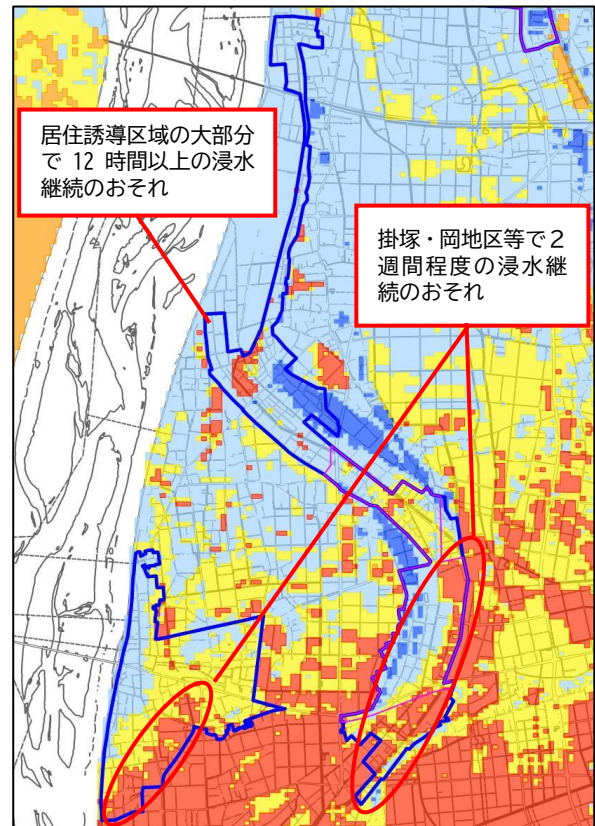


● 竜洋地区〔天竜川洪水浸水想定区域（想定最大規模）〕

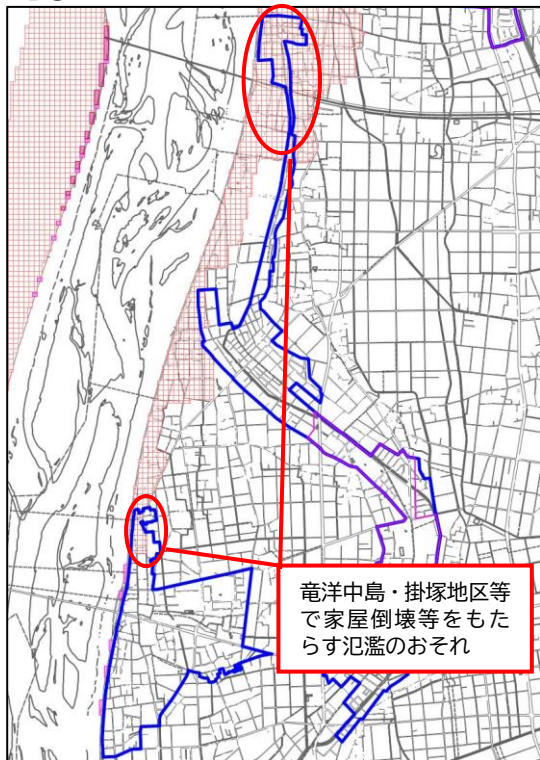
【①浸水深】



【②浸水継続時間】



【③家屋倒壊等氾濫想定】



凡例

- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域

浸水深



浸水継続時間

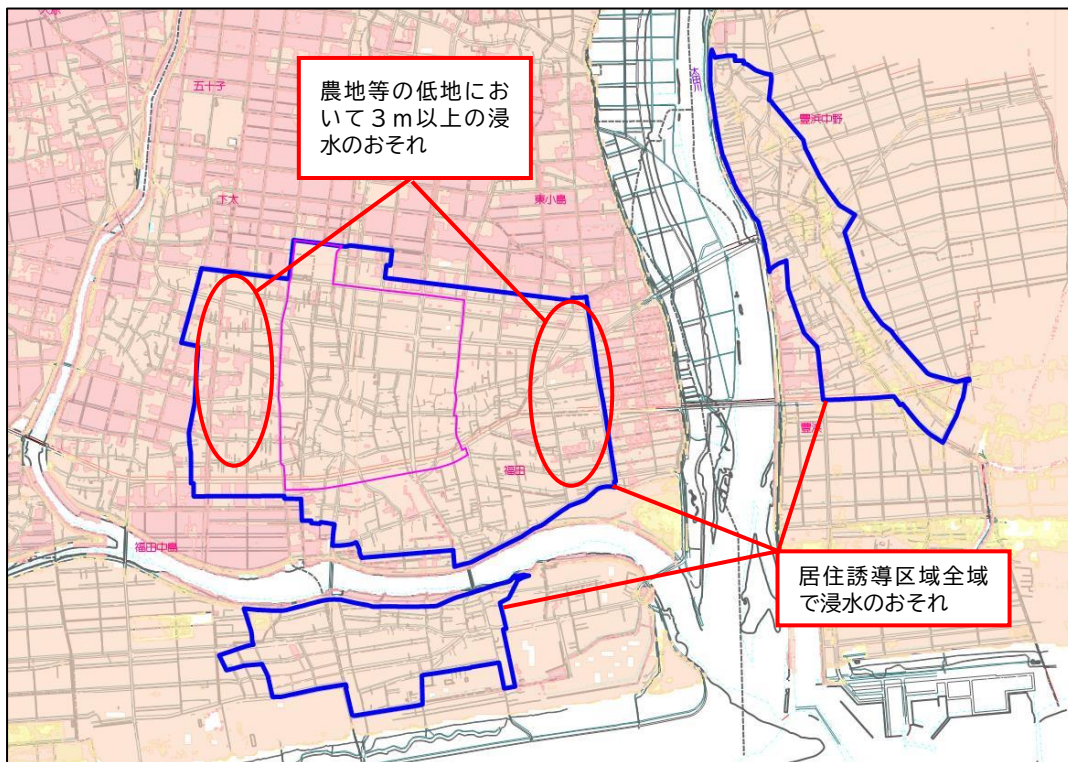


家屋倒壊等
氾濫想定区域

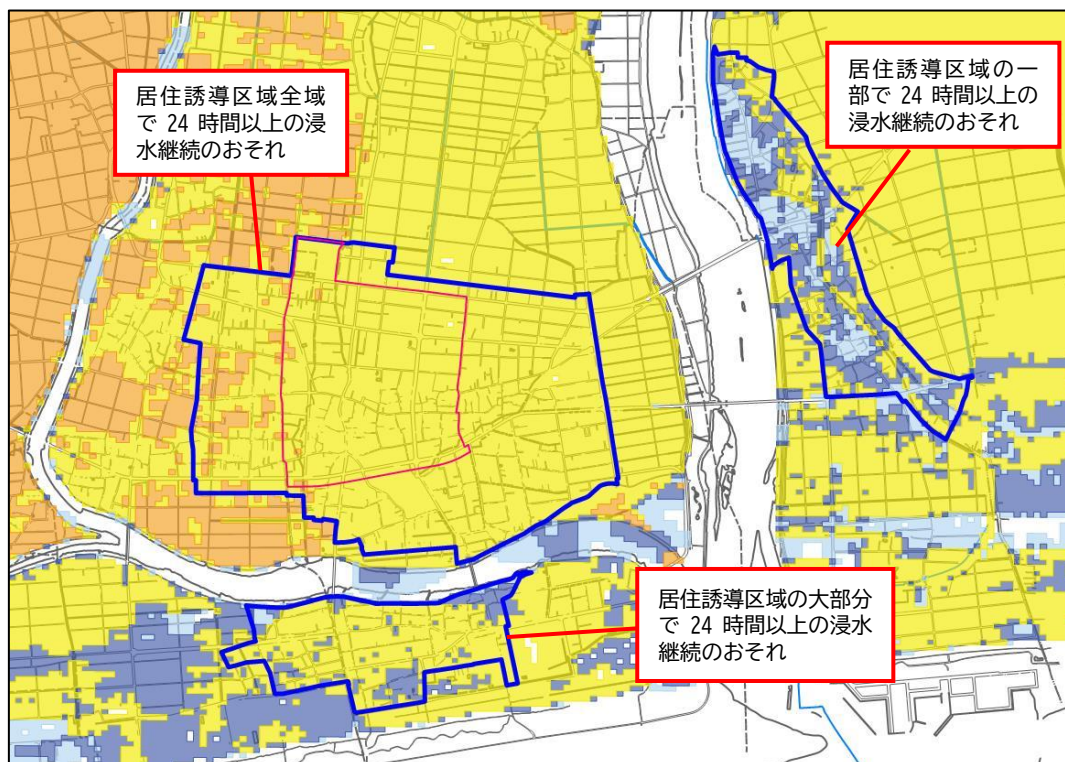


●福田地区〔太田川洪水浸水想定区域（想定最大規模）〕

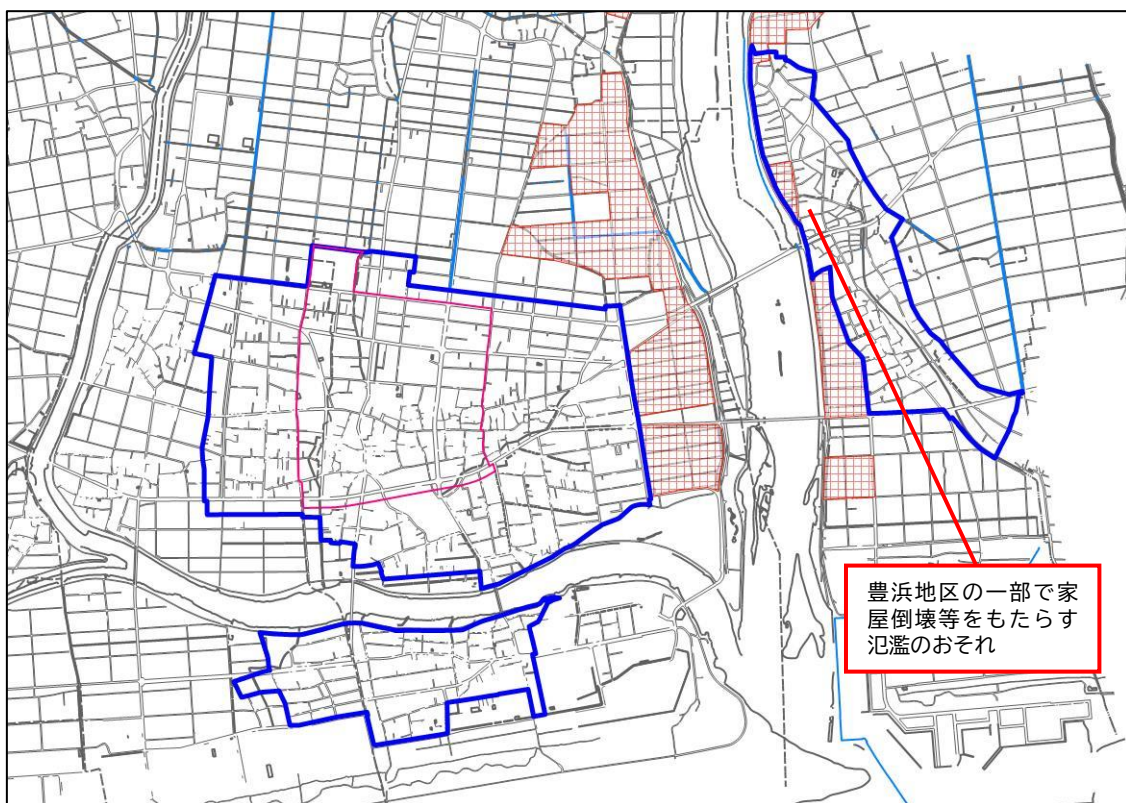
【①浸水深】



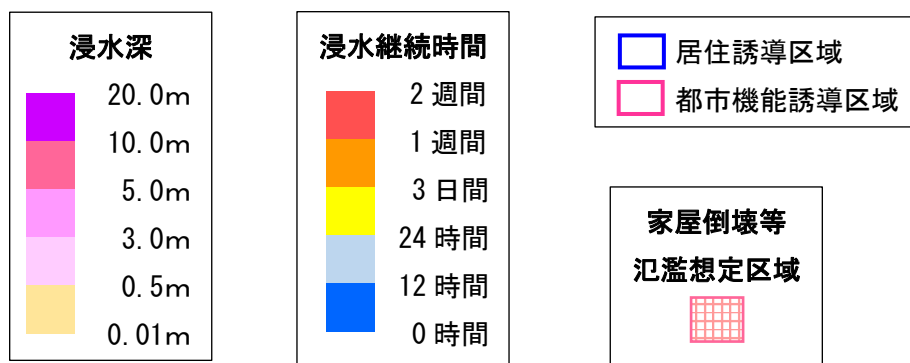
【②浸水継続時間】



【③家屋倒壊等氾濫想定】



凡例

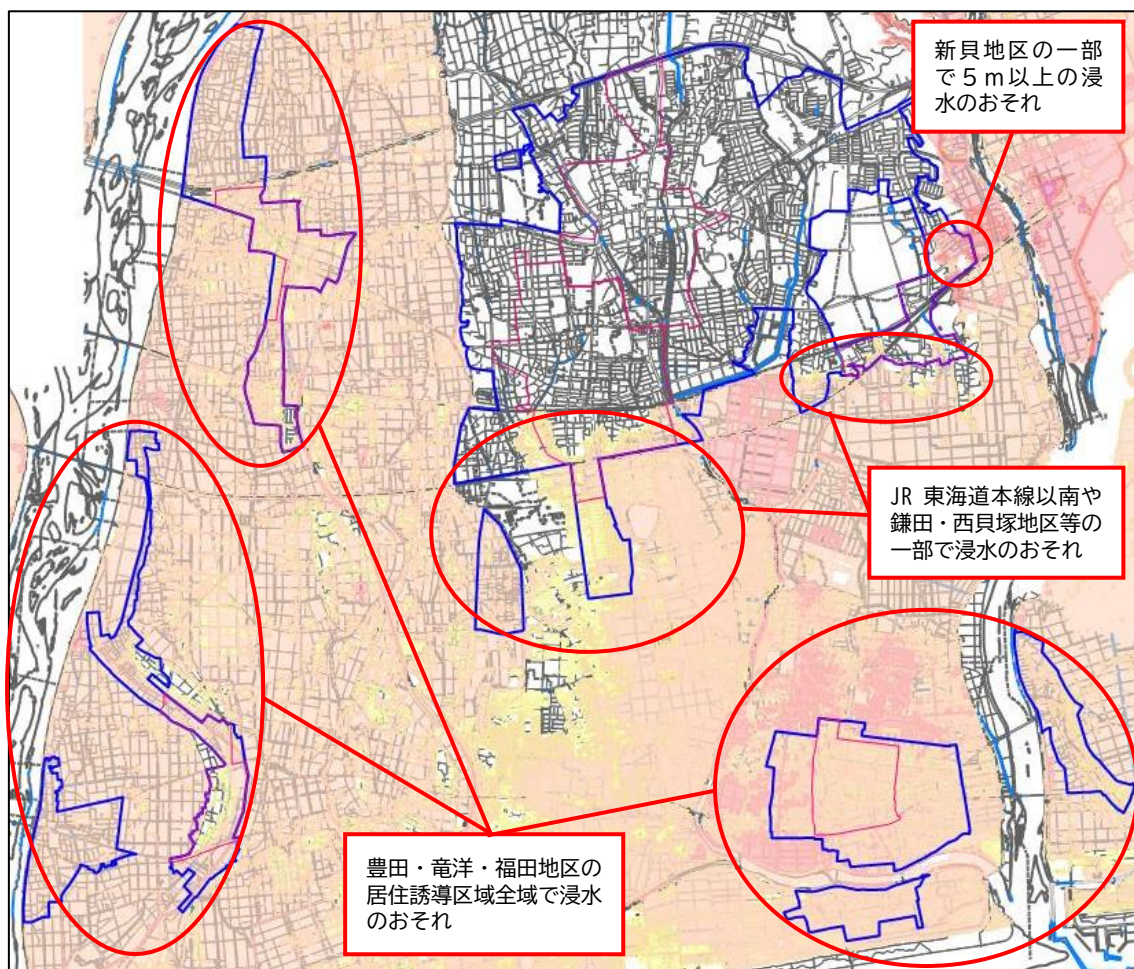


④ 【浸水深】 浸水想定区域（計画規模） × 居住誘導区域

天竜川においては、洪水防御の基本となる年超過確率 1 / 150、太田川では、年超過確率 1 / 50 に想定される計画規模の浸水想定区域が公表されています。

●市全域〔天竜川・太田川洪水浸水想定区域（計画規模）〕

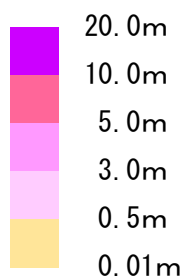
【浸水深】



凡例

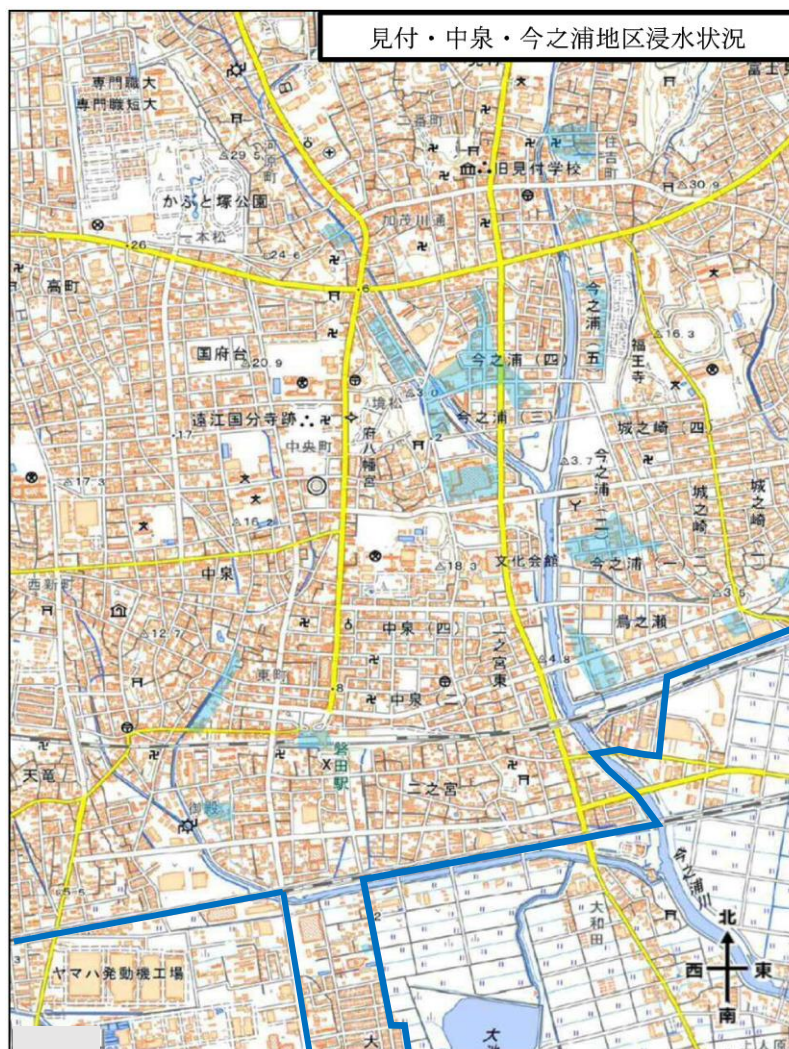
- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域

浸水深



⑤ 最近の浸水被害の状況 × 居住誘導区域

令和4年の台風第15号は、居住誘導区域内の見付・中泉・今之浦地区においても、住宅等への床上・床下浸水、また、道路冠水等大きな被害をもたらしました。



※現地調査で住宅等の床上・
床下浸水を確認した範囲
を水色で着色



見付地区（加茂川沿い）の浸水被害

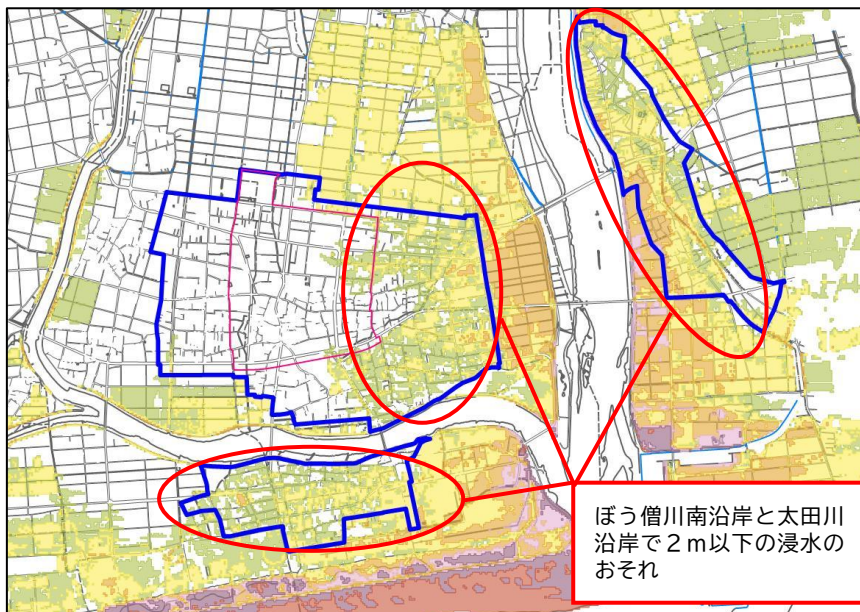
(2) 津波のリスク分析

① 津波浸水想定区域 × 居住誘導区域

静岡県第4次地震被害想定(レベル2)における津波の浸水深※は、市沿岸部全域に分布しており、居住誘導区域内の浸水深は概ね1 m未満となっていますが、一部の地域で1 m以上の地域も存在しています。

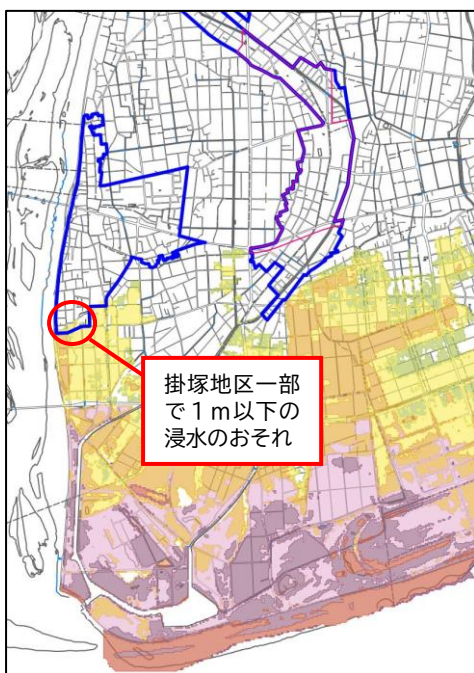
●福田・竜洋地区(津波浸水想定区域)

【浸水深】 福田地区



※この津波の浸水被害想定を踏まえ、現在、防潮堤の整備を進めています。

【浸水深】 竜洋地区



凡例

- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域

浸水深



② 津波災害警戒区域 × 居住誘導区域

当市においては、津波災害警戒区域は未指定となっています。

(3) 土砂災害のリスク分析

① 災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域等) × 居住誘導区域

急傾斜地の崩壊等による災害の危険から住民の生命と財産の安全を確保するため建築制限を行うもので、静岡県建築基準条例により災害の発生の恐れのある区域が指定されています。

本市においては、市街化区域内に一箇所存在していますが、災害の危険性が高いため居住誘導区域からは除外しています。

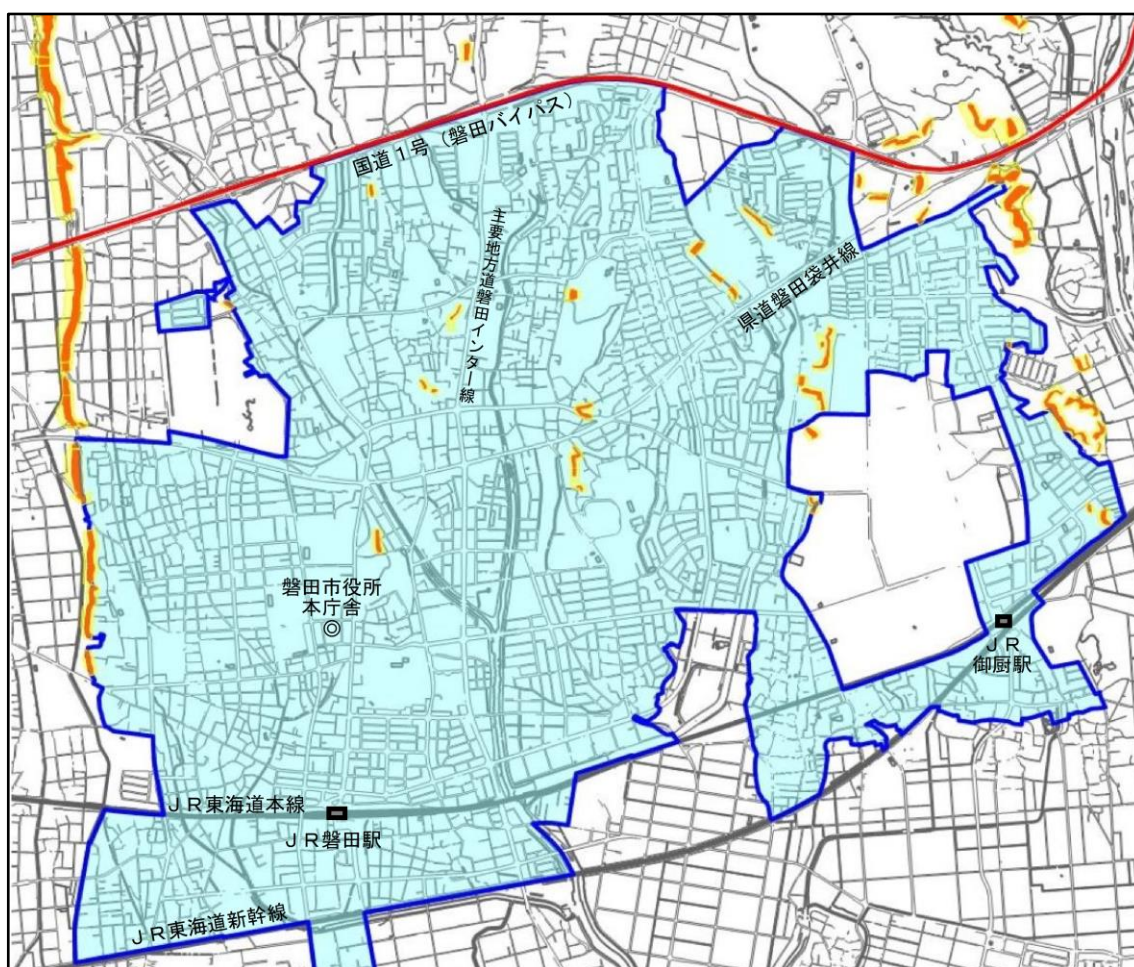


凡例	
	居住誘導区域
	災害危険区域

② 土砂災害（特別）警戒区域 × 居住誘導区域

静岡県が、斜面や溪流及びその下流など土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形、土地利用状況等について調査し、住民の生命に危害が生じるおそれがある「土砂災害警戒区域」と、建築物に損壊が生じ住民の生命に著しい危害が生じるおそれのある「土砂災害特別警戒区域」を指定しています。

本市においては、市街化区域内の複数箇所が存在していますが、災害の危険性が高いため、居住誘導区域からは除外しています。



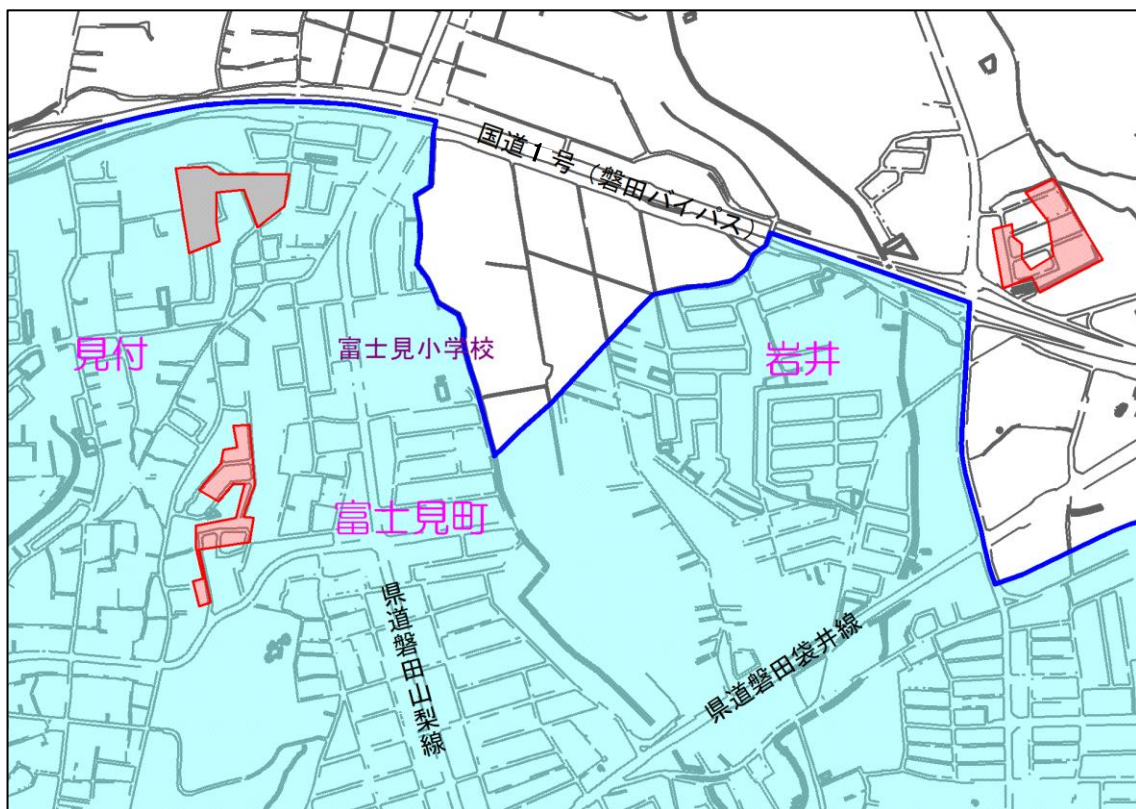
凡例	
	居住誘導区域
	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域

(4) 地震のリスク分析

① 大規模盛土造成地 × 居住誘導区域

大規模盛土造成地は、谷や沢を埋めて盛土をした面積が 3,000 m²以上の造成地、もしくは高さが 5 m 以上かつ勾配が 20° 以上の腹付け盛土をした造成地を指します。

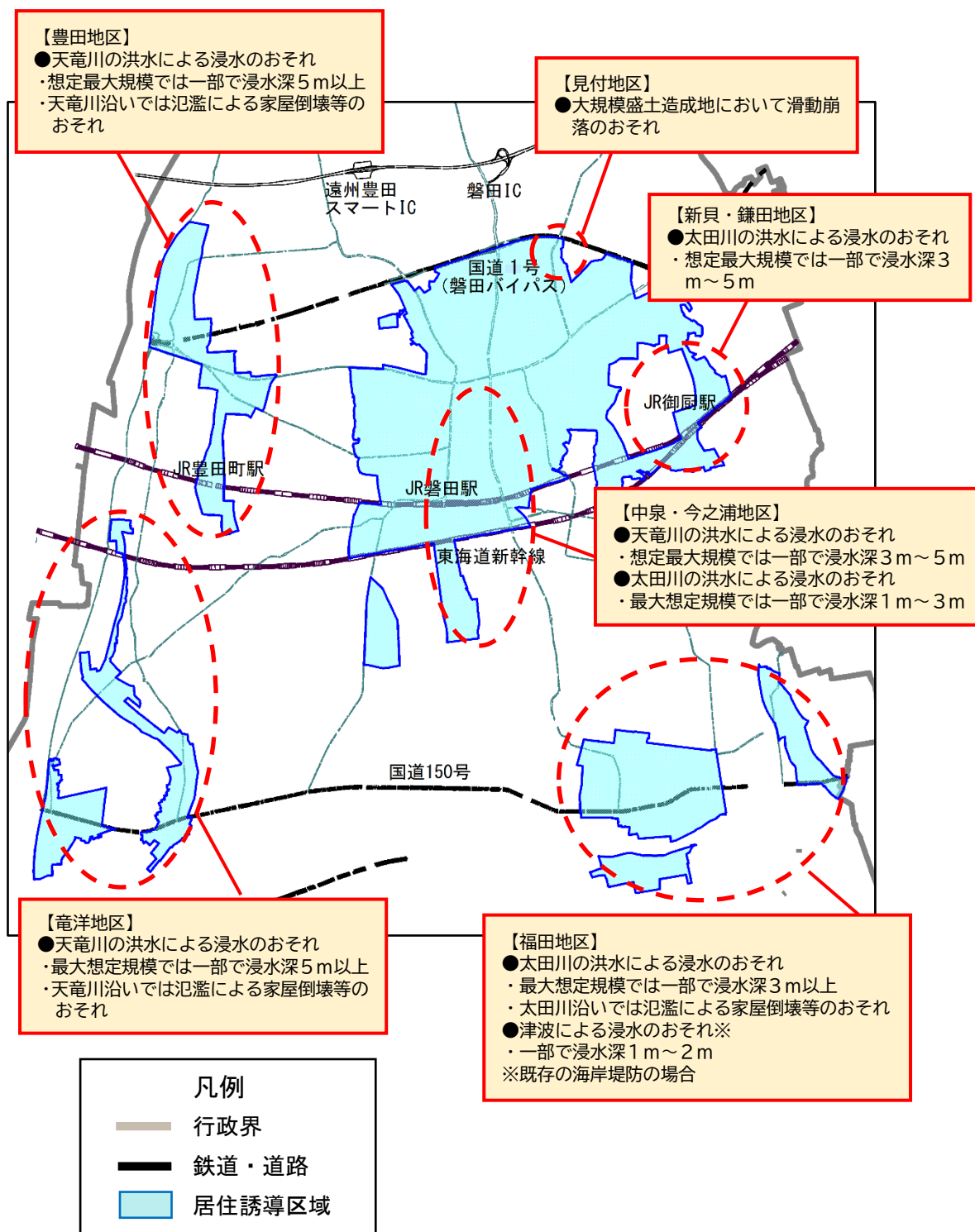
本市においては、居住誘導区域内の見付地区に 2 箇所存在していますが、今後は地盤調査や安全性の確認を進めていきます。なお、令和 5 年度末時点で災害の防止のため、必要な措置を講ずる「造成宅地防災区域」の（静岡県の）指定はありません。



凡例	
	居住誘導区域
	大規模盛土造成地 (第一次スクリーニング結果)

2-4 防災・減災に向けた課題

以上のように、本市の居住誘導区域では、洪水や津波等による浸水被害や土砂災害や地震による宅地被害の災害リスクが想定されます。これらを踏まえ、防災・減災に向けた課題を、下図のとおり、災害が想定される地区ごとに整理します。



3. 防災まちづくりの将来像と取組方針

3-1 防災まちづくりの将来像

本市は、立地適正化計画において、利便性の高い都市拠点や地域拠点に都市機能を誘導し、公共交通幹線軸沿線等に居住を誘導することで持続可能なまちづくりを進めています。

一方で、本市の都市構造は天竜川や太田川といった河川及び水系沿いに市街地が形成されるなど水害を中心に災害リスクを抱えています。

加えて、太平洋沿岸に位置し、南海トラフ巨大地震など大地震の発生も懸念されています。まちづくりにおいては、こうした災害リスクとどのように向き合い、付き合っていくかが課題となります。

こうした状況を踏まえ、防災まちづくりの将来像は、総合計画、都市計画マスタープラン、地域防災計画等を踏まえた上で、「利便性の高さ」と「災害リスク」の共存という難しい課題に取り組む、市民が安全・安心に暮らせるまちを目指すため、「命と暮らしを守る 安全・安心を兼ね備えたまち」とします。

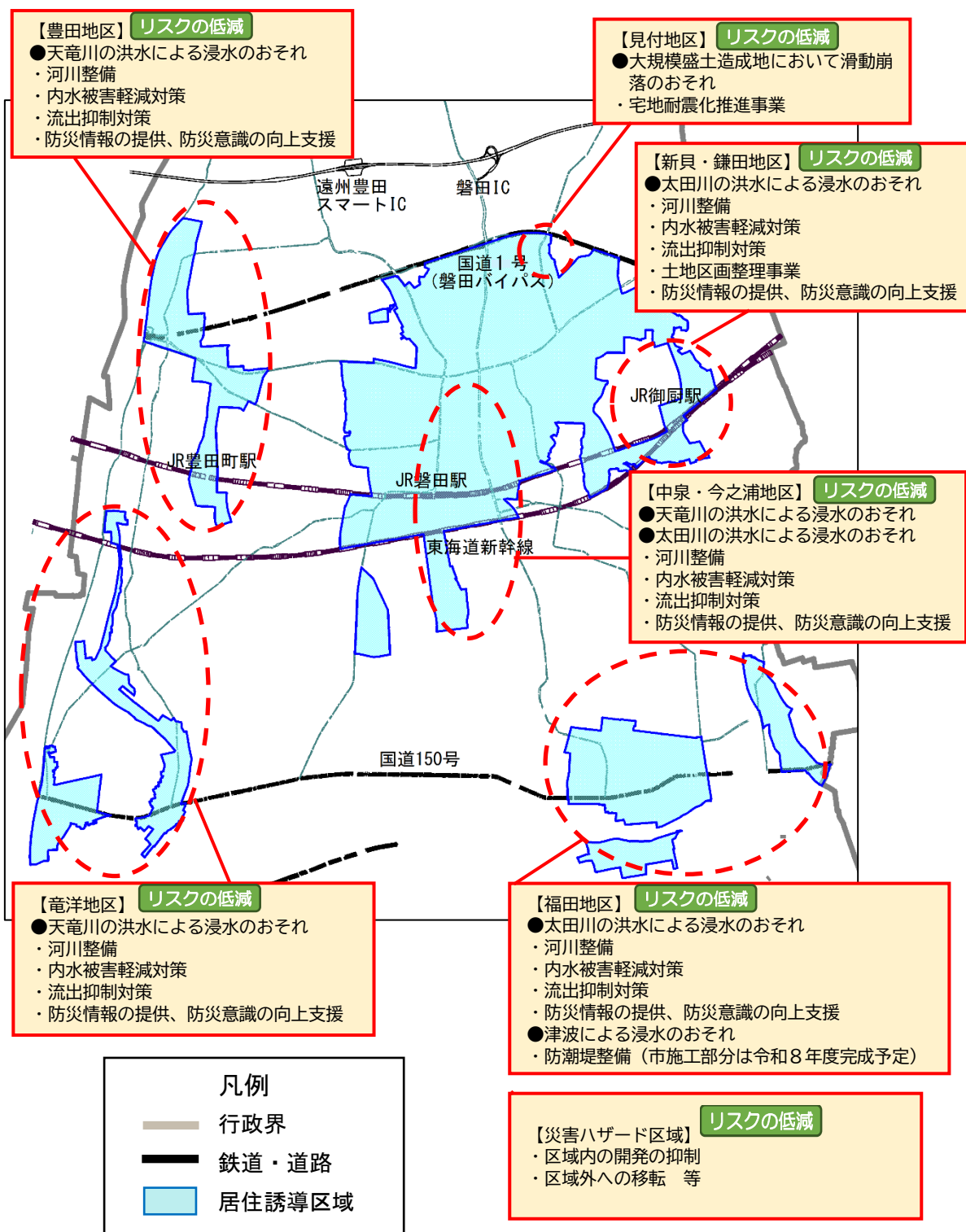
命と暮らしを守る 安全・安心を兼ね備えたまち

本市は河川沿いなどにおいて既に市街地を形成し、利便性が高い地域があることから、水害を中心とした災害リスクを抱えた地域を居住誘導区域に含めています。そのため、地域住民と災害リスクを共有した上で、地域全体の防災力向上を図るとともに、災害リスクに対する各種取組みにより、利便性が高く安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

また、居住誘導区域外についても、現に生活している居住者がいることを踏まえ、災害リスクに対する各種取組みにより、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

3-2 取組方針

災害リスクの分析と地区ごとの課題を踏まえ、防災まちづくりの取組方針を地区ごとに災害リスクに応じた具体的な取組みを位置づけ、災害リスクの低減を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

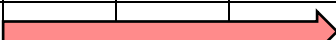
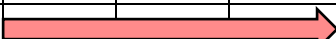
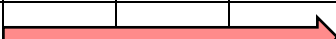
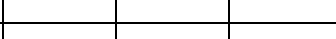


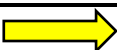
4. 防災まちづくりに向けた取組みとスケジュール

防災まちづくりの取組方針に基づく取組内容とスケジュールを下図のとおり設定します。

※実施時期の目標は、短期（概ね5年）、中期（概ね10年）、長期（概ね20年）とします。

取組方針	災害種別	取組内容	居住誘導区域／対象地域	実施主体	実施時期の目標※		
					短期	中期	長期
防災施設・整備	洪水※	河道掘削、伐木等による流下能力向上（天竜川、太田川）	豊田地区 竜洋地区 新貝・鎌田地区 福田地区	国 県 市			
		堤防天端舗装・伐木による氾濫防止対策（安久路川等）	豊田地区 中泉・今之浦地区	県			
		雨水排水ポンプ場及び雨水排水管の整備	市全域	市			
		雨水貯留機能の拡大（水田貯留）	市全域	市			
		土のうステーションの設置による住民の大雨対策の支援（市役所及び各支所）	市全域	市			
		民間開発による雨水貯留施設の整備	市全域	民間			
	津波	静岡モデル海岸防潮堤の整備（1,000年に一度発生する最大クラスの津波に対応）	市全域	県・市			
		津波避難タワー（公共）の整備（令和5年度末時点：9施設）	市全域	市	完了		
		津波避難ビル（民間施設）の協定締結（令和5年度末時点：86施設）	市全域	市			
	地震（強風等）	大規模盛土造成地の調査（宅地耐震化推進事業）	見付地区	市		R6完了予定	
		木造住宅の耐震補強工事の助成制度	市全域	市		R7完了予定	
		木造住宅の耐震シェルター整備の助成制度	市全域	市			
		木造住宅の防災ベッド整備の助成制度	市全域	市			
		危険なブロック塀などの撤去・建替え費用の助成制度	市全域	市			
		危険な空き家の解体費用の助成制度	市全域	市			
		緊急輸送路沿道建築物等の耐震化の助成制度	市全域	市		R7完了予定	
		瓦屋根の住宅の屋根耐風改修の助成制度	市全域	市			

	共通	避難所の耐震化	市全域	市			
		土地区画整理事業による災害時の避難路や公園等の整備の推進	新貝・鎌田地区	市			
		避難地の整備（公園施設等寿命化対策）	市全域	市			
		避難路となる街路の整備	市全域	市			
		防災備蓄ステーションの整備	豊田地区	市	R3 完了		
防災意識・計画作成支援	共通	住民の防災意識向上支援（避難訓練、出前講座、マイタイムライン研修等）	市全域	県・市			
		要配慮者利用施設の避難確保計画作成	市全域	県・市			
		福祉避難所の設置促進	市全域	市			
		磐田市防災ファイルの配布	市全域	市			
防災情報の周知	洪水	河川水位情報等の提供	市全域	県・市			
		宅地建物取引業団体への水災害リスク情報等の説明	市全域	市			
		道路冠水想定マップの公表	市全域	市			
	津波	津波避難施設案内看板・海拔表示の整備	市全域	市			
	共通	防災情報の提供（ハザードマップ、いわたホッとメール、市公式LINE、同報無線等の周知）	市全域	県・市			

ハード対策  ソフト対策（継続実施） 

※洪水における防災施設等の整備の取組みについては、天竜川水系においては戦後最大規模（年超過確率 1 / 50）、太田川水系においては年超過確率 1 / 10 の洪水に対応した治水対策を推進しています。

5. 評価指標及び目標値

防災指針の評価指数及び目標値は防災まちづくりの将来像の実現度合い並びに施策の推進状況及び有効性を客観的かつ定量的に把握するため、以下のとおりとします。

評価指標	基準値 (R 5 年度)	目標値 (R 8 年度)
【緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化の促進】 同ブロック塀の耐震化のための助成目標件数に対する達成率（80 件/ 4 年間）	23%	100%
【地域における防災人材の活用】 地域づくり協議会における人材台帳の整備率	4 %	50%
【災害時における避難行動の理解の促進（全災害）】 防災ガイドブックを作成し、市民啓発の実施	0 %	100%
【市民の備蓄の促進（食料・飲料水）】 7 日以上の食料等を備蓄している市民の割合	42%	67%